

2020年3月9日
くまもと健康支援研究所

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた弊社の取組内容のお知らせ

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に向けて、弊社では、2020年3月の期間について以下の取組みを推進します。今後も、健康支援事業を継続するための社内環境整備を進めて参ります。

記

1. パートスタッフへの休業補償

新型コロナウイルスの影響で休館となった指定管理施設に従事するパートスタッフや、休止となった介護予防事業に従事するパートナースタッフに対して、休業補償を行います。

2. 在宅ワーク

感染拡大防止のため、従業員の在宅ワークを組織的に推進しております。

3. 子の同伴出勤

小・中・高等学校等の休校に伴い出勤が困難となった従業員に対して、検温やアルコール消毒の徹底を条件に、職場への子の同伴出勤を広く受入れます。

4. 特別有給休暇

小学生の子供を持つ正社員が、休校に伴って出勤が困難になる場合には、従来の有給休暇とは別枠で特別有給休暇を付与致します。

5. 訪問事業の実施

通所型介護予防事業に関しては、利用者様の健康に資するため、適宜、訪問型に切り替えて実施します。なお、支援にあたっては、担当者へのアルコール消毒剤の配布を行ない、除菌を徹底しています。

以上